

防災士資格取得助成金について

～地域の防災リーダーの育成による
地域防災力向上のために～

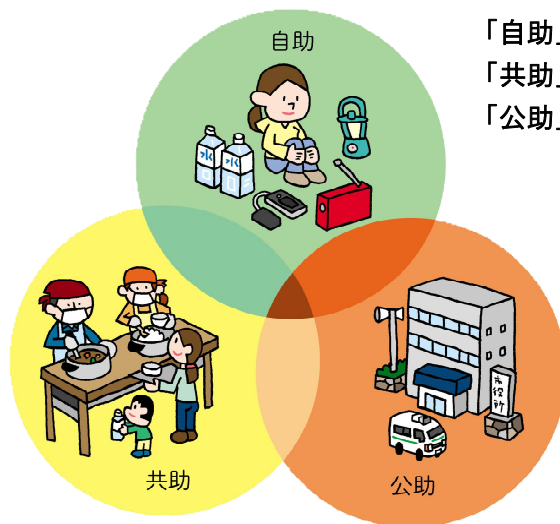
平常時から地域で災害に備え、災害時の地域防災活動を円滑に実施するためには「地域の防災リーダー」となる人材を育成し、「共助」によって地域防災力を向上させることが重要です。

町では、地域防災力の向上を目的に、地域防災の担い手となる防災士の養成を促進し、災害に強い町づくりを進めるため、防災士資格取得に要する費用を助成します。各自主防災組織や行政区で、ぜひ本制度をご活用ください。

○ 防災士とは・・・

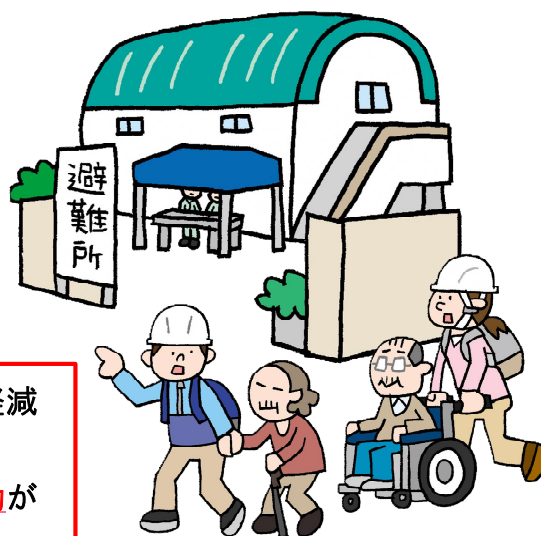
防災に関する知識を習得することで、リーダーシップを発揮し、平常時の地域における防災体制づくりの中核となるとともに、災害時には地域防災活動の先導役として活動できる、「地域の防災リーダー」です。

○ 災害時における「自助・共助・公助」の役割分担



「自助」・・・自分の身を自分の努力によって守る
「共助」・・・地域や近隣の人が互いに助け合う
「公助」・・・国・県・市等の行政、消防・警察等による救助・援助等

近年、激甚化傾向にある災害から人的被害を軽減するためには、
行政だけではなく住民の皆さん一人一人の行動が必要です。



○ 助成金額

助成対象となる経費は下記の合計で100,000円が上限です。

- ◆防災士研修講座受講料
- ◆前号の講座の受講に必要な教本の購入費
- ◆防災士機構が実施する防災士資格取得試験の受験料
- ◆防災士機構の防災士認証登録料
- ◆研修を受講するために要した交通費・宿泊料（※町の基準により計算）

○ 助成対象となる方

- ◆町内に住所を有する方
- ◆防災士研修講座を受講し、防災士の資格を取得した方
※防災士の認証登録を受けた日の翌年度3月31日まで
- ◆町内の行政区に加入している世帯の方
- ◆資格取得後、自主防災組織や行政区の地域防災活動に協力できる方
- ◆防災士の資格を有している情報を消防機関や行政区等へ提供することに同意できる方
- ◆町からの要請に応じて防災に関する活動や災害対応活動へ協力できる方
- ◆ほかの助成支援をうけていない方（受ける予定がない方）
- ◆町税等の滞納がない方

○ 申請に必要なもの

- ◆石川町防災士資格取得助成金交付申請書（第1号様式）
- ◆防災士認証状又は防災士証の写し
- ◆経費の支払を証する書類の写し（交通費を除く。）
- ◆受講票等受講会場がわかる書類
- ◆運転免許証その他の住所及び氏名が確認できる書類の写し

○ 交付要綱・各種様式

- ◆石川町防災士資格取得助成金交付要綱←データ添付
- ◆石川町防災士資格取得助成金交付申請書（第1号様式）←データ添付
- ◆石川町防災士資格取得助成金請求書（第4号様式）←データ添付

○ ホームページ

- ◆認定特定非営利活動法人日本防災士機構
防災士とは 防災士になるには 研修実施機関 など掲載
<https://bousaisi.jp>

